



## 建設リサイクル法に関する 全国一斉パトロールを実施します



ターゲット 11.3

令和3年6月9日

郡山市都市整備部

開発建築指導課

担当：岸 哲也

TEL：924-2371

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

建設現場における建設リサイクル法の遵守（資材の分別解体等の適正な実施の確保）を徹底するため、6月が全国一斉パトロール強化月間とされていることから、本市においても、下記実施期間を強化月間と定め、3R 推進課及び環境保全センターと連携し、建設現場のパトロールを実施します。

1 実施期間 6月14日(月)～6月18日(金)

2 出発式 (1) 日時 6月14日(月) 午前9時

(2) 場所 市役所別棟第3会議室

別棟第3会議室



3 参加者 郡山市建築行政協力会

郡山市（開発建築指導課、3R 推進課、環境保全センター）

4 パトロールの内容

建設リサイクル法による届出が提出された箇所で、適正に工事が行われているか確認を行うとともに、無届による違法な工事が行われていないか確認を行います。